

第6章 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、介護保険の被保険者、知識経験者、医療・介護・福祉関係団体の代表者などで組織する「宝塚市介護保険運営協議会」に年度ごとの高齢者施策の進捗状況を報告するとともに、その点検・評価と、必要に応じて施策の見直し等を行うことにより、適正な進行管理を行います。

(2) 関係機関との連携及び役割の強化

市民・関係団体・事業者・行政との協働により取り組むとともに、庁内の関係課をはじめ、国・兵庫県・関係機関と連携しながら、本計画の総合的な推進に取り組めます。

(3) 情報提供の推進

介護保険制度を安定的に運用する上で、サービス利用者である高齢者や市民が介護保険制度等をよく理解することが重要であるため、市広報誌やホームページなどで、制度説明や介護保険サービスの情報を積極的に提供していきます。